

党札幌市議団が

議長に 臨時議会開催を申入れ

日本共産党札幌市議団（井上ひさ子団長）は一月十日、福祉灯油支給条例を制定する臨時議会の招集を請求するよう畑瀬幸二市議会議長に申し入れました。

灯油価格が高騰する事態に、道内各市町村は厳しい財政事情のなかでも低所得の高齢者や障害者、母子世帯などへの福祉灯油の実施・拡充、実施の検討をす

めています。

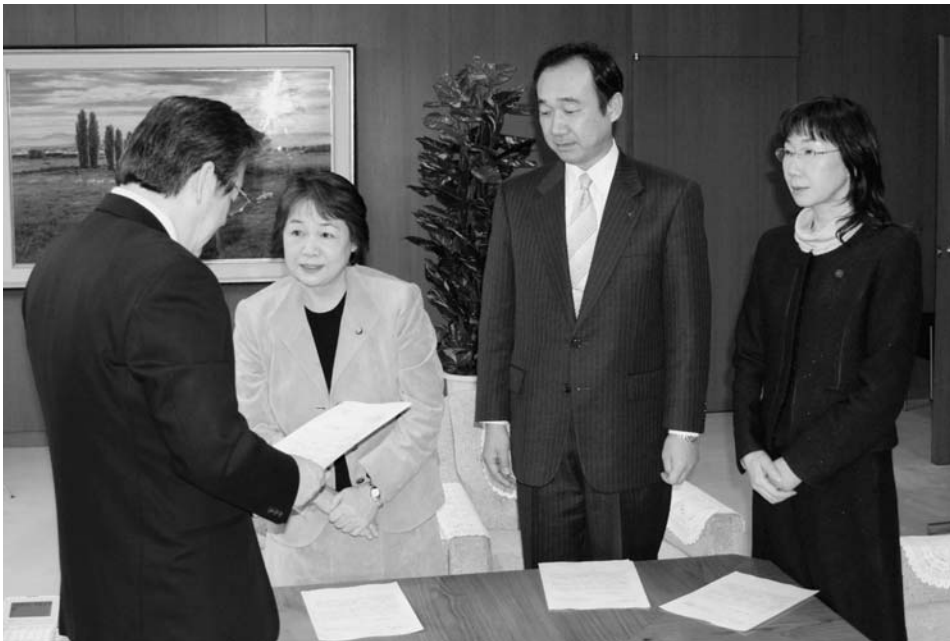
しかし、札幌市は、党札幌市議団や市民団体がくり返し実施を求めています。しかし、「実施しない」との態度をとり続けています。「灯油購入のための貸付制度を行っている」というのが理由ですが、申し込み者が限定され、しかも返済しなければならぬものです。国が市町村の支給額の二分の一を特別交付税で措置する支援策を打ち出しても、「福祉灯油の実施は困難」と固執しています。

井上団長と宮川潤、坂本恭子の各市議は畑瀬議長に市議団がまとめた「福祉灯油支給条例案」を示し、「全道の市町村が行っている福祉灯油を札幌市もただちに実施すべきです。必死の思いで節約している市民の声を聞き、福祉灯油支給条例の制定に力を貸してほしい」とのべ、一刻も早く臨時議会を開催するよう強く求めました。

畑瀬議長は「臨時会開催については、各会派の意向も聞いて判断したい」と答えました。

全会派にも賛同を要請

党市議団は、ほかの会派に賛同を求め、福祉灯油支給条例を成立させるための臨時会開催を働きかけています。



畑瀬札幌市議会議長(左)に臨時会の開催を申し入れる党市議団＝16日

「支給条例案」市議団がまとめる

党札幌市議団は十六日、「札幌市福祉灯油支給条例案」の案文と資料をまとめた。

「条例案」では、支給対象を①七十歳以上のみで構成される世帯②要介護五以上で六十五歳以上の人がいる世帯③身体障害者一、二級と精神障害者保健福祉手帳交付者世帯④療育手帳Aの交付者世帯⑤児童扶養手当全部支給児を有する世帯⑥失業中で収

入のない世帯⑦生活保護世帯とし、一世帯あたり一万円を支給するとしています。

資料では、このうち課税世帯と福祉・医療施設に入っている人は除かれるので、対象世帯は十三万四千世帯以下になると試算しています。

事業費は十三億四千万円で、財源は、財政調整基金と特別交付税からそれぞれ六億七千万円を充てることにしています。

福祉灯油 札幌市でもぜひ

社保協、生健会など70団体が陳情署名提出

札幌市社会保障推進協議会（札幌社保協）と生活と健康を守る会札幌協議会は十五日、上田文雄札幌市長と市議会に対し、福祉灯油を実施するよう求

めました。市への要請は三回目です。市議会へは個人四百六十一人と団体七十の陳情署名を提出しました。

2008年1月号外



発行/日本共産党札幌市議会議員団事務局
札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所内
☎011-211-3221 FAX011-218-5124
HP: <http://www.jcp-sapporo.jp/>

日本共産党札幌市議団の活動と見解を紹介します。